☆☆☆あなたへホットニュース☆☆☆

相川公民館だより

令和７年３月１５日号

未来へ一歩つながる あつぎ７０年

発 行 ■ 厚木市立相川公民館・地区市民センター　厚木市下津古久７０３－２
電 話 ■ ２２８－３２４６　　FAX ■ ２２０－１７５０
E-Mail ■ 0261@city.atsugi.kanagawa.jp

厚木市制７０周年記念事業 第52回相川公民館まつり盛大に終わる！ 多くの方のご来館ありがとうございました。

去る、3月１日（土）、２日（日）の２日間、厚木市制 70 周年記念事業「第 52 回相川公民館まつり」が開催されました。天候にも恵まれ、作品展示、芸能発表、模擬店、各種啓発コーナーなど盛り沢山の催し物が繰り広げられ、多くの皆様にご来場いただきました。また、開催にあたりご協力いただきました実行委員、参加団体の皆様に厚くお礼を申し上げます。

芸能発表

フラダンス

太鼓

江戸小唄

コーラス

文化作品展

折り紙・流木と木の実

お茶会

書道

寄せ植え

読み聞かせ

模擬店

相川地区自治会連絡協議会
もつ煮込み

福祉カフェ

令和７年度子育てサロン「きらきら」

開催日	主な行事予定
4月10日（木）	自由遊び
5月　1日（木）	自由遊び(こどもの日)
6月　5日（木）	自由遊び
7月　3日（木）	自由遊び(七夕)
8月　7日（木）	自由遊び(夏まつり)
9月　4日（木）	自由遊び(防災訓練)
10月　2日（木）	自由遊び(ハロウィン)
11月　6日（木）	自由遊び
12月　4日（木）	自由遊び(クリスマス)
８年　1月　8日（木）	自由遊び
2月　5日（木）	自由遊び(節分)
3月　5日（木）	自由遊び(ひなまつり)

相川地区地域福祉推進委員会では、子育て支援活動の場として、子育てサロン「きらきら」を開催しています。

乳幼児を子育て中のお母さん、お父さん、子育てをしている方同士で集まりませんか？お子さんを遊ばせながら、日ごろの思いを語り合いましょう！

お申込みは不要です♪皆さんのご参加をお待ちしています。

【日　程】毎月第１木曜日　午前１０時～11 時 30 分
※４月及び１月は、第２週木曜日に開催します。
【場　所】相川公民館　和室（２階）
【対　象】０歳～未就学児とその保護者、マタニティーママ
【担　当】児童育成部会　子育てサロン担当
相川地区民生委員児童委員児童部会
【問合せ】相川公民館　☎２２８－３２４６

こんにちは　青少年相談員　です

青少年相談員は、各地区から推薦された方々、また小学校・中学校・高校の先生方、総勢１００人で構成されています。各地区や市街地での声掛け運動(パトロール)を行っています。

市内一斉啓発・街頭指導

夏休み中の非行防止を目的に教職員と一緒に地域のパトロールを行いました。

第３６回 心と街のクリーン作戦

高校生・大学生と本厚木駅周辺で薬物乱用防止啓発活動を行いました。

青少年相談員の活動はこちら
（厚木市ホームページ）

【問合せ】青少年教育相談センター　☎ 225-2520

春の文化財一般公開

普段公開していない国指定重要文化財の木造阿弥陀如来坐像と市指定有形文化財の銅製品を一般公開します。この機会にぜひご覧ください。

【日　時】3月30日（日）午前 11 時～午後3時
※雨天中止
【会　場】金剛寺（飯山 5456）
【申込み等】
事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。費用無料。
駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
【問合せ先】文化魅力創造課　☎ 225-2509

～3月31日をもって、本庁舎証明書自動交付機のサービスを終了します～

現在、本庁舎１階市民ホール内に設置されている証明書自動交付機について、令和7年3月 31 日をもちまして、サービスを終了することになりました。

４月１日以降は、コンビニエンスストアなどで証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」をご利用いただきますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【市ホームページQRコード】
コンビニ交付の利用方法やシステムメンテナンスなどによるサービス停止情報を掲載しています。

【問合せ】
市民課　☎ 225-2110
（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票）
市民税課　☎ 225-2012
（市・県民税（課税・非課税）証明書）

令和７年　国勢調査員を募集します。

国勢調査は各種施策の基礎資料とするため、５年に一度、国内に住む全ての人を対象に実施されます。市内での調査に協力いただける調査員を募集します。

【主な業務】調査票の配布・回収・整理・提出など
【対　象】原則 20 歳以上で
①責任を持って調査を遂行でき秘密を守れる
②警察や選挙に直接関係がない
③暴力団と関係を有しない　全てを満たす方
【従事期間】９・10 月（予定）
【報酬額】１調査区５万円程度（調査区数、世帯数等で異なる）
【申込方法】
電子申請システム又は行政総務課、公民館、市 HP にある申込用紙を直接、郵送、ファックス、E メールで令和７年5月 15 日（木）（必着）までにお申し込みください。
【申込み・問合せ先】
〒243-8511
行政総務課 ☎ 225-2180　FAX 223-4058
メール0650@city.atsugi.kanagawa.jp